



第45回奈半利町内駅伝競走大会開催

- 町のニュース
- イベント
- 中学校だより

- 議会だより VOL.200
- お知らせ ほか



● 人口 / 2,770 人
 男 / 1,300 人
 女 / 1,470 人
 世帯数 / 1,606 戸

令和8年1月31日現在

第28回生涯学習推進大会 開催！

2月11日(水)、奈半利町民会館にて、第28回奈半利町生涯学習推進大会を開催しました。

今回も、前回に引き続き「この時、この瞬間を輝こう」という意味を含めた「瞬間を輝こう」というテーマの下、各種団体の活動発表がありました。

認定こども園なはりによる太鼓演奏や、奈半利町文化協会所属の奈半利町民踊愛好会による民謡や Aloha Minoaka によるフラダンスなどの多様な活動発表があり、来場された方々からたくさん拍手や感心の声が湧き起こっていました。

また、昨年度より引き続き、町内外で活動している団体の発表として、特別企画を実施しました。

今回は、ハッピー☆タンバリンさん、東京YOSAKOIチーム燦-SUN-さん、ギター弾き語り五味柚葉さん、奈半利町園小中合同職員会さんが披露してくださいました。

「生涯学習」と聞くと大変難しく感じますが、皆さんが普段行っている趣味もこれにあたります。当町では、生涯学習で学んだことを皆さまに披露する場として、本大会を開催しております。

ぜひ、活動を発表していただき、本町の活性化にご協力をお願いいたします。

認定こども園なはり



安田・田野・奈半利中学校吹奏楽部



奈半利清美穂の会(文化協会)



ハッピー☆タンバリン



奈半利小学校



奈半利町民踊愛好会



俳句優秀作品発表



奈半利町一般大根役者一座



奈半利町園小中合同職員会



Aloha Minoaka



ギター弾き語り 五味柚葉さん



東京YOSAKOIチーム燦-SUN-

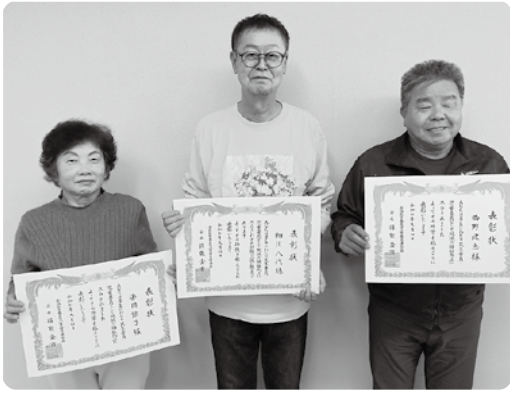


令和7年度 民生委員表彰授与

令和7年度全国民生委員児童委員連合会会長表彰において、本町担当の民生委員に委嘱された細川八代氏が功労者表彰を、安岡節子氏と西野建志氏が永年勤続表彰を授与されました。

3人は長年にわたり民生委員として地域の福祉向上に尽力されており、その顕著な活動が認められ今回の受賞となりました。

この度の受賞、誠にありがとうございます。本町の福祉行政に多大なるご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。今後の活躍をご祈念いたします。



令和7年度 奈半利町健康まつりを開催



令和7年度奈半利町健康まつりが、令和8年1月17日（土）保健センターにおいて、多くのボランティアの協力のもと、盛大に開催されました。

健康まつりは、町民が健康で安心して暮らすことのできる奈半利町を目指しているもので、運動教室、親子防災教室、生活習慣病予防を目的とした健康チェック、こども食堂、ヘルスメイトによる「減塩」をテーマとした試食会等を行いました。また、今年度は里親支援センター「結いの実」にご参加いただき里親に関するパネル展も行いました。

奈半利町は、生活習慣病（糖尿病、心疾患、脳血管疾患）により治療をしている方の割合が高く、一人当たりの医療費も高い傾向にあります。

子どもの頃から健康的な生活習慣の定着を推進するとともに、健康まつりや健康パスポート事業などを通じて、住民の皆さまの健康意識の向上と予防活動の推進を図ってまいります。



開会式



里親支援センター
結いの実 パネル展



親子防災教室



体組成計



食育SAT



食改試食コーナー



運動教室



奈半利スポーツ少年団について

奈半利スポーツ少年団は、2月8日(日)に行われた春季東部大会では、負けてしまいましたが、徳島県で行われたTボール大会では見事3位入賞を果たしました。

これからもチームワークを磨きながら、より多く勝っていけるように頑張っていきたいと思しますので、応援よろしくをお願いします。



公式戦の成績



Tボール大会(徳島県)

2月7日(土)

3位入賞

春季東部大会

2月8日(日) 十津小学校

奈半利スポーツ少年団 0-11 朝倉スワローズ



5年生6人・4年生2人・3年生6人・1年生1人の計15人で活動しています。

練習日は【月曜日17:00~】【水曜日17:00~】【土曜日13:30~】で小学校のグラウンドで行っていますので、どの学年の子どもさんでも大歓迎です。

乳幼児健診日程

対象の方には通知をいたします。

■乳児健診

受付/13:00~ 診察/14:00~

とき	4月15日(水)	5月13日(水)
ところ	奈半利町防災センター	
対象	4カ月、6・7カ月、10カ月、12カ月	

■1歳6カ月健診・3歳児健診

受付/12:45~ 歯科診察/13:30~14:00 小児科健診/14:00~

とき	4月15日(水)	5月13日(水)
ところ	奈半利町防災センター	
対象	1歳6カ月児(令和6年8月生まれ) 3歳児(令和4年12月生まれ)	1歳6カ月児(令和6年9月生まれ) 3歳児(令和5年1月生まれ)



2/1 (日)に、第45回奈半利町内駅伝競走大会が行われました。当日は天候にも恵まれ、総勢16チーム(一般9チーム、小学生7チーム)の参加者が健脚を競い合いました。



コースは昨年と同じく町民会館を中心とした周回コースで、前半(1~3区)、後半(4~6区)に分かれ行われました。前半では、昨年度一般競走の部優勝の「原山とゆかいな仲間たち」が今年も抜け出し一度もトップの座を譲ることなく、「ハルトマトー丁目」「陸上部保護者会」他6チームが後を追うレース展開となりました。

後半では区間新が5人も出るなど近年まれにみるレベルの高いレースとなりました。結果は、一般・競走の部では3チームが大会記録を更新する白熱したレースでしたが、他のチームを寄せ付けないうすきりレーで大会新記録を樹立した「原山とゆかいな仲間たち」が優勝を果たしました。同じく一般・ピタリ部門は、誤差14秒で「奈半利家」が2年連続の優勝を果たしました。

また、小学生の部では「スポーツ少年団野球」と「奈半利陸上クラブ」が参加し、大人に負けない勢いで頑張りを見せてくれました。結果は、競走の部では「奈半利陸上クラブB」が、ピタリの部では「スポーツ少年団野球C」が優勝しました。

大会役員、交通指導員ならびに交通安全協会、交通安全母の会、消防団の皆さまのご協力により、けがもなく、無事に大会を終えることができました。ありがとうございました。

結果は以下のとおりです。

Event 2月

イベント

第45回奈半利町内 駅伝競走大会開催

一般競走の部優勝「原山とゆかいな仲間たち」



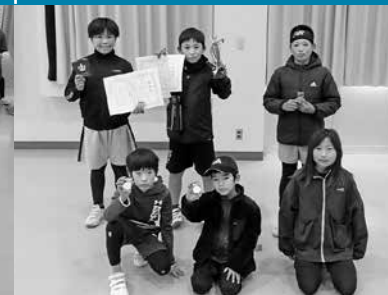
一般ピタリの部優勝「奈半利家」



小学生 競走の部優勝「奈半利陸上クラブB」



ピタリの部優勝「スポーツ少年団C」



●一般競走の部

優勝 原山とゆかいな仲間たち(大会新記録)
2位 ハルトマトー丁目(大会新記録)
3位 陸上部保護者会(大会新記録)

区間賞 (氏名、所属チーム)

1区 内川 琥太 原山とゆかいな仲間たち
2区 矢田 采聖 原山とゆかいな仲間たち
3区 内川 大嘉(区間新) ハルトマトー丁目
4区 森口 拓弥 森口家
5区 吉田 光希(区間新) ハルトマトー丁目
6区 川崎 陽音(区間新) ハルトマトー丁目

●一般ピタリの部

優勝 奈半利家
2位 森口家
3位 チーム59

区間賞 (氏名、所属チーム)

1区 森口 拓実 森口家
2区 岡村 龍磨 陸上部保護者会
3区 川崎 勇人 陸上部保護者会
4区 野村 光平 陸上部保護者会
5区 大北 英政 陸上部保護者会
6区 森口 泰拓 森口家

●小学生競走の部

優勝 奈半利陸上クラブB
2位 奈半利陸上クラブC
3位 奈半利陸上クラブA

区間賞 (氏名、所属チーム)

1区 齊藤新良太(区間新)
奈半利陸上クラブC
2区 松本 唯里 奈半利陸上クラブD
3区 野村 音葉 奈半利陸上クラブB

4区 川口 桧那 奈半利陸上クラブA
5区 萩原 早絢 奈半利陸上クラブA
6区 吉岡 瑠璃 奈半利陸上クラブB

●小学生ピタリの部

優勝 奈半利スポーツ少年団C
2位 奈半利陸上クラブD
3位 奈半利スポーツ少年団B

区間賞 (氏名、所属チーム)

1区 牛窓 海音 奈半利陸上クラブA
2区 野口 凜 奈半利陸上クラブB
3区 林 柚花 奈半利スポーツ少年団C
4区 佐川ほのか 奈半利スポーツ少年団C
5区 小松 らら 奈半利陸上クラブA
6区 新井 悠月 奈半利陸上クラブB

※結果の詳細・大会写真につきましては、奈半利町民会館にて配布・掲示しておりますのでご覧ください。
また、来年度の第46回奈半利町内駅伝競走大会は、令和9年2月7日(日)に実施予定です。



2月 Event イベント

中芸地区子ども駅伝競走大会

2/15 (日)、田野町にて中芸広域連合少年育成センター主催の第40回中芸地区子ども駅伝競走大会が開催されました。

奈半利町からは4チーム20人が出場し、全14チーム、総勢70人の選手が健脚を競い合いました。

結果はAチームが4年連続の優勝とはなりませんでしたが、見事、準優勝に輝きました。各区間でも、選手たちは1秒を削り出す力走を見せてくれました。

奈半利A 第2位 32分50秒 奈半利B 第5位 35分43秒
奈半利C 第9位 37分52秒 奈半利D 第12位 39分57秒

準優勝を果たした奈半利Aチームは、全区間で安定した走りを見せました。

1区を任された岡村夏翔さん(2年生)が、全体3位の快走で好スタートを切り、2区の萩原愛梨さん(5年生)、3区の野村音葉さん(3年生)、4区の大北太一郎さん(4年生)まで粘りの走り順位をキープしたすきをつなぎました。

最後は5区の齊藤新良太さん(6年生)が力強いスパートでゴールし、堂々の2位に輝きました。

また、奈半利Bチームも、3区で安岡賢伸さん(3年生)が区間1位を記録するなど目覚ましい活躍を見せてくれました。寒風を切り裂き、たすきをつないだ選手の皆さん、本当にお疲れさまでした。そして温かいご声援を送ってくださった町民の皆さま、ありがとうございます。

なお詳細なタイムにつきましては、令和8年3月発行のお便り「同心円」に記載しております。

皆さんもご承知のとおり、駅伝のような長距離走は、一朝一夕で成果が出るものではなく、日々の積み重ねが大切です。その決して楽ではない練習を大会に向け積み重ね、成果を発揮させるということは、子どもたちの成長にとって必要な経験だと感じます。また、こういった経験ができる体制を作るのは大人たちの役割であり、保護者の協力や後押しがあるからこそ、子どもたちの健全な育成につながるものだと感じられました。

大会出場に際し、ご協力いただきました皆さま、本当にありがとうございます。また、何よりも、練習を頑張り、本町を盛り上げてくれた子どもたちに深く感謝いたします。



奈半利町PTAビーチバレー大会について

2/21 (土)に、奈半利小学校体育館にて、奈半利町PTAビーチバレー大会を実施し、こども園、小中学校の保護者・教職員で構成した6チームで、交流を深めました。

これから、園小中の教職員、保護者が連携して、子どもたちの支援を行っていますので、ご支援・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

これから、園小中の教職員、保護者が連携して、子どもたちの支援を行っていますので、ご支援・ご協力のほどよろしくお願いいたします。



奈小Cチーム

- 1位 奈小Cチーム
- 2位 奈小Bチーム
- 3位 奈小Aチーム
- 4位 こども園ぶどうチーム

花壇の花植えを行いました!



2/24 (火)に、奈半利小学校6年生の児童が今までお世話になった学校の花壇へ花植えを行いました。当日は、モネの庭の庭師さんや老人クラブ、福祉協力員さんなどの地域の方々のご協力のもと、約1,000本の花を子どもたちと一緒に植えました。

今後も、地域と学校が協働・連携しながら、子どもたちの支援を行っていますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



外国語指導助手



☆ アメリカのバレンタインデー ☆

マフラ メガン
Mahula Maegan

日本に引っ越してから日本のバレンタインデーを2回経験し、日本のバレンタインデーとアメリカのバレンタインデーの違いに気づきました。アメリカでは、バレンタインデーはカップルのための日だけではなく、全ての大切な人のための日です。子ども、大人、カップル、友達、家族がプレゼントやチョコレートなどを交換します。

アメリカでは、ホワイトデーがないので、カップルはバレンタインデーにプレゼントなどを交換します。特に人気があるプレゼントはチョコレートと花とぬいぐるみとアクセサリです。また、子どもたちも学校でバレンタインデーを楽しめます。学校では、いろいろなバレンタインデーの行事があります。例えば、小学生は同級生と親切なメッセージがあるカードを交換するバレンタインデーパーティーと中学生は友達と踊るバレンタインデーダンス行事です。

最近、「ギャレンタインデー」という祝い方が人気になりました。「ギャレンタインデー」というのは「ギャル」と「バレンタインデー」が組み合わせた言葉です。「ギャレンタインデー」は女性たちがお互いの友情に感謝していることを示すイベントです。女性は集まって、チョコを食べたり作品を作ったり映画を見たりします。アメリカでバレンタインデーを経験したいですか？



☆ 異文化交流 ☆

デーリー キーラン
Dally Kieran

異文化交流といえば国や文化の違いについて考えることが多いでしょう。しかし、いろいろな国や文化にはつながりがあるところも多いと考えられます。今回はオーストラリアと日本とのつながりについて書きたいと思います。

例えば、オーストラリアと日本は貿易でつながっています。オーストラリアから日本へ鉄鋼、石炭、天然ガスなどの原料が多く輸出されています。一方で、日本からオーストラリアへ電子機器や車が多く輸出されています。オーストラリアでは日本の車が大人気です！

そしてオーストラリアと日本は文化の交流もしていると思います。例えば、オーストラリアでは日本のアニメやゲームはとても人気があります。日本の歴史や文化に興味を持っているオーストラリア人も結構いて、中学校で日本の歴史についての勉強もします！ 又一面にワーキングホリデーでオーストラリアに行く日本人も多くなっています。



最後に自然のつながりもあります。毎年5千万羽ぐらいの渡り鳥がオーストラリア地域と東アジアを回遊して、その一部が日本とオーストラリアを回遊します。その渡り鳥はオーストラリアにも日本にも渡っています！

異文化交流を考えたら、違うところを認識しながらつながりがあるところも認識しましょう！

学習発表会



1年生 ▶ 本田 椿



ぼくは、きょう学しゅうはっぴょうかいをしました。きんちょうしたけど、まちがえずにできました。

1年生のみんなが、れんしゅうのときよりもがんばっていてすごいとおもいました。ダンスもみんなうごきが大きかったし見るしせいもよかったです。

あと5年かんあるので、がんばりたいとおもいました。

2年生 ▶ 松尾 楓

2月6日金曜日に、学習発表会がありました。

れんしゅうをたくさんがんばってきたので、昨日はじしんまんまだったけど、本番になったらすごいきんちょうしました。

5年生の発表が終わると2年生の発表でした。2年生は「かさこじぞう」の音読と「子ぎつね」の合奏をしました。はじめはすごくきんちょうしていたけど、ちゃんと大きな声で「かさこじぞう」のセリフを言うことができました。合奏もまちがわずにけんぱんハーモニカをふくことができました。来年は3年生になるので、またがんばりたいです。



3年生 ▶ 木下 太雄



ぼくたちは、学習発表会で、奈半利のことについて発表しました。

たくさんの人がきていて、とてもきんちょうしていました。リハーサルときに早口になったり、声が小さくなったりして、本番うまくできるか心配でした。本番は早くならないように、気をつけて発表しました。どのグループもがんばっていました。

発表が終わったとき、はく手ももらってうれしかったです。奈半利のよさをみんなに伝えることができよかったです。



4年生 ▶ 吉岡 るり

2月6日金曜日に、学習発表会がありました。

4年生はトップバッターでした。初めはきんちょうしていたけれど、歌ったり、リコーダーをふいたりしたらきんちょうがほぐれました。発表の中でリコーダーの曲をいくつか失敗してしまいました。けれど、リコーダー奏の「いろんな木の実」は音を間違えずに正確にふくことができたし、合唱の2曲も大きな声で楽しく歌うことができたので良かったです。

来年は5年生なので、もっとむずかしい曲にチャレンジしたいと思いました。



5年生 ▶ 笹岡 稜樹

ぼくは2月6日に学習発表会に参加しました。学習発表会には多くの人が見に来ていました。

ぼくの学年のプログラムは5番だったので発表するまでに時間がありました。妹は3年生の発表で参加していました。兄妹そろって風邪をひかずに参加できたのでよかったです。

ぼくの学年の発表は体育と音楽の発表でした。ぼくは体育が苦手だけど、今まで一生懸命練習してきたので成功しました。音楽の方はリコーダー奏と合奏をしました。リコーダー奏は前日までうまいかなかった人が上手に演奏できていたのでぼくも安心して演奏ができました。合奏では、ぼくはリズムをとるコンガという楽器で「アフリカンシンフォニー」を演奏しました。休んでいる楽器のパートの人もいたけど成功してよかったです。

来年が最後の学習発表会になるのでがんばりたいです。



6年生 ▶ 林 春磨

がんばった学習発表会

2月6日に学習発表会がありました。最初に、ぼくたち6年生以外の発表を見ました。はくりよくがあつて、すごかったです。見ていて、おもしろかったです。

ぼくたちの出番がきたとき心臓がすごくどきどきしました。失敗するか心配でした。

そして、最初のなわとびが始まりました。ぼくはしっかりとミスなくできたけど、他の人が少し失敗していました。でも、みんながんばっていたので良かったと思います。

大なわは、ミスをしたけど気持ちを切り替えてやりました。すると、歓声があつた。うれしかったです。

最後は、合奏をしました。ぼくは本番前日に、キーボードをひきまちがえたのですごく不安でした。でも、本番はしっかりとできたのでうれしかったです。

ぼくたちの最後の学習発表会は、完ぺきではなかったけど、みんながんばったのでとてもいい発表になったと思います。また、発表があるときはきんちょうしないようにと思いました。



Vol.79 中学校 だより

第28回三者会 ～家庭学習の充実に向けて三者で～

2月7日(土)、本校の伝統的な行事である「三者会(保護者・生徒・教職員による話し合い)」を開催いたしました。ご多用の中、事前の準備から当日まで、貴重なご意見をいただいた保護者の皆様、誠にありがとうございました。

今年度の中心テーマは、家庭学習の充実。これは、本校の大きな課題でもあり、生徒・家庭・学校の三者が手を取り合わなければ解決できない課題です。討論の中で、保護者の方から投げられた「学習が大事だとわかっているのに、行動に移せないのはなぜですか」という問いは、多くの生徒の胸に深く響いたようです。生徒たちの振り返りには、その問いに対して自問自答した跡が数多く見られました。

短時間の協議の中でも、各学級がしっかりと意見をまとめられたのは、当日まで代表委員を中心に「自分事」として深く議論してきた準備があったからです。議論が進まない場面でも、学年団の先生方からの問いかけをきっかけに、自分たちの行動や体験を振り返りながら、意見をつむぎ出す姿がどの学級でも見られました。



【振り返りから見える生徒の気付き】

家庭の協力：「家庭が応援してくれるなら頑張りたい」「誘惑に負けそうになった時には温かい声をかけてもらい勉強を頑張る」「将来の選択肢を増やすために、勉強を頑張る」といった前向きな決意や、自分に合ったワークの活用、家庭学習の方法を模索する姿が見られました。また、保護者や先生が自分たちのことを常に考えてくれているという記述もたくさん見られました。

学びの深まり：単に意見を言うだけでなく、「なぜそう思うのか」という根拠を大切にしている姿勢や、相手の意見を素直に聞き、自分を振り返ることの大切さを実感した生徒も多くいました。

次年度への意欲：1年生からは「先輩たちのように堂々と意見を言えるようになりたい」という声も上がり、上級生が素晴らしい手本を示してくれました。「三者会ではみんなが意見を言い合うことが大切だから、次はもっと積極的に発言したい」と三者会の意義を踏まえた感想もありました。

会の議長を務めたのは2年生の内川大嘉さん、3年生の坂本悠吏さん。2人は互いをカバーし合いながら、スムーズで活気ある進行を見事に務めあげました。また、初めての大きな行事に臨んだ新執行部による細かな打ち合わせが、三者会の成功を支えました。

三者会を通して再確認したのは、「奈中をよりよくしたい」という共通の思いです。互いの立場や状況を理解し、歩み寄ることで今後の方向性も確認できました。この有意義な時間を糧に、「誰もが安心、安全で居心地のいい学校」を共につくっていきます。

2年生、杉とヒノキの間伐体験

2年生が、1月14日(水)に、奈半利町郷分生産森林組合、高知東部森林組合の協力を得て、本校の学校林において杉とヒノキの間伐体験学習を実施しました。大きく育った木々の成長を助けるために、一部の木を切り倒す「間伐」の重要性について学びました。慣れないのこぎりの扱いに苦戦しながらも、木を倒す方向を確認し、安全に配慮しながら作業を進めました。1本の木を切り倒すというこれまでにない経験をし、その迫りに思わず歓声が上がっていました。



手話教室 ～ろう者の立場に立って考える～



1月19日(月)、ろう者の中平哲夫さん、県登録手話通訳者の上村由子さんを招いて手話教室を開きました。中平さんは理容店を営まれている傍ら、画家としても活動されており、本校には中平さんの作品が飾られています。来校に先立ち、中平さんからお借りした作品を生徒が玄関に展示したところ、その絵の緻密な書き込み、鮮やかな色彩などに生徒も教職員もすっかり魅了されました。これまで「どんな方が描いているのかな」と思ってきたご本人が来てくださるということで、中平さんの訪問を心待ちにしていました。

今年度3回目となる手話学習では、7月に藤田由紀子さん(県聴覚障害者協会理事)から学んだ「子どもの頃健全者の中で学習したときの苦労」から、各学年で「自分たちができることや改善点」を考え、中平さんに提案しました。

3年生は、災害時に自分たちができる支援、2年生は体育大会や式典などの学校行事や普段の学校生活に「一緒に参加するため」の工夫、そして、1年生はろうの方とのコミュニケーションの取り方について手話と口話を用いて一生懸命伝えました。中平さんは、一人一人の生徒を見つめながら、大きくうなずいていました。そして、「手話は、表情が大切。表情からも伝えたいことを読み取っている」と助言してくださいました。生徒たちの真剣な思いに、喜びを感じてくださっているようでした。



その後の中平さんのお話では、「音がないことに慣れた」とおっしゃっていましたが、それでも子どもの時から現在までの暮らし、周りの方とのコミュニケーションにおいて、音が聞こえないことの不安さ、危険、不便さ等がたくさんあったことが分かりました。3年生の西内陽翔さんの「不便なことをどうやって乗り越えてきましたか」という問いに対し、中平さんが返された「自分で考えて工夫してきた」という言葉は私たちの心に深く響きました。何かうまいかないと、不平や不満を言いがちですが、中平さんは人に何かを要求するのではなく、自らがその解決に向けて動いています。そして多くの趣味をもち、人生を豊かにしています。その姿勢から、生徒たちは多くのことを学びました。振り返りには、「少しでも手話を覚えて、口話、手話を使って話をしたい」「もし手話ができなくても、口を大きく開けて話したりジェスチャーを使ったりしたい」という気持ちの高まりが見られ、たくさんのことを実感として学んだ手話教室でした。3回にわたり、温かくサポートしてくださった上村さんをはじめ、ボランティアの皆さんに心より感謝申し上げます。



～滞納ゼロへの道のり～【その4】

行政努力＋住民協力で100%を

今回は、本年度最後の「滞納ゼロシリーズ」です。

税、住宅、水道など全ての債権では、滞納の縮減根絶に努めていますが、現状は、十分とはいえません。この広報誌によるお知らせもこうした取り組みの一環になります。

実態

町では、1月20日に滞納案件100件について、進捗状況をチェックしましたが、その際に見られた滞納者の実態です。

①滞納を繰り返している。下例は、このうちの特に非常識な水道料の滞納案件。

- ・「滞納⇒給水停止⇒支払い⇒滞納」の繰り返し事例
- ・「滞納⇒裁判所から請求⇒納付⇒滞納」の繰り返し事例

②納付約束しても払わない

③口座振込に加入しているのに、結果は残高不足で未払いになる

理由・原因

この実態を皆さんはどう思われますか？。町では次のように分析しています。

ア、一定の収入はあるが、他の支出を優先したため払えなくなった【放漫家計】

イ、収入額の大小にかかわらず、とにかく払いたくない【悪質型A】

ウ、納付約束は、その場での出任せ。元から払うつもりがなかった【悪質型B】

エ、収入が少なく、生計費を払えば納付（税）はできない【生活困窮】

対応

それぞれの理由に対する債権者たる町の**対応方針**です。

- ・ア——**家計の収支管理**が弱いので、次の事が考えられます。
家族内での家計簿の記帳や支出チェックなど自主的努力を求めこれを支援
社協の家計管理支援事業の活用
- ・イ——滞納に理由や根拠がなく、**悪質滞納**と判断されます。
早期の**財産調査**を行い、厳正な**差押**などの実行
- ・ウ——虚偽約束の理由が、「ア、イ、エ」のどのタイプなのか見極めて、それぞれに応じて対応します。
- ・エ——もともと納付が困難であり、減免猶予等の措置が必要な案件です。加えて、福祉措置（生活保護や各種の負担免除など）を導入する検討も必要です。

これらのケース全てを改善することは困難ですが、諦めることにもなりません。

滞納を改善・解消し町の収入確保ができれば、町の財源確保と事業資金の確保、そして、住民福祉の向上、地域づくりの推進などにつながっていくことでしょう。

全国には「100%徴収」を達成した自治体が、少ないながらも存在します。その中から県内での先進的な事例をいくつかご紹介します。

- ・住宅使用料 安芸市、芸西村
- ・自動車税 安芸県税事務所、幡多県税事務所

これらは、**行政の努力と創意工夫**に加えて、**住民の協力**を得て成し得たものです。地域における**納税秩序の向上**が生まれた結果です。

この方向に向けて、皆さまには、今後ともより一層のご支援、ご協力をお願いします。

令和7年 第4回定例会（12月）

12月定例会は、12月10日に開会し、町長からの行政報告の後、条例2件、予算4件、その他3件の各案件を原案どおり可決し、12日に閉会した。一般質問は4人が登壇し、町長の出処進退や学校給食などについて執行部の考えを質した。また、人事院勧告に伴い12月17日に、物価高騰対策重点支援地方創生臨時金に伴い1月19日に臨時会を開催、条例4件、予算3件を可決した。

議会だより

VOL.200

行政報告(要旨)

○町内一斉避難訓練について

9月7日(日)に、大規模地震による津波からの避難行動を目的として「町内一斉避難訓練」を実施した。353人の参加があり、各自、避難経路や避難場所までの時間、避難時の注意点などが確認でき、備えに上がったものと考えている。



また、訓練終了後には、自衛隊の高知駐屯地業務隊長(西森英一様)による南海トラフ地震が発生した際の、自衛隊の行動について講話を伺い、自衛隊は命を守るための救助活動からインフラ復旧、物資搬送、医療支援、避難所運営まで幅広い役割を担うこととなるため、改めて自衛隊の存在の大きさを知ることができた。今後も、訓練等を通じ、南海トラフ地震や津波から大切な命を守るため、防災意識の向上に努めていく。



○森林環境教育推進事業について

9月25日、26日に、小学校4年生を対象に、地域の川や海的环境下に山の森林が大きくか

わっていることを知ってもらい、森林の役割を理解し、自分たちでできることを考えてもらうことを目的とし、ふるさと海岸での清掃活動及びサンゴの移植体験や成育状況調査を実施し、認定こども園くら組を対象に、森林の保全や整備に関する理解を深め、物を大切にする心を育てることを目的とし、学校林を活用した木製机作り体験を行った。



また10月30日に間伐体験を行い、令和8年1月には親子で一緒に木製机作りを実施する予定となっており、今後も引き続き、地域の将来を担う子どもたちを対象に森や山を育てる重要性を知ってもらう、環境に関する学習を行っていく。

○第14回ちびっこトライアスロンについて

「第14回ちびっこトライアスロン」が10月19日に開催された。今年には近年の猛暑による熱中症のリスクが高まる夏場の開催を避け、10月に開催をした。愛媛県や香川県をはじめ、県内外から約90人の参加があり、事故や体調を崩す者もなく、盛況のもと無事に大会を終えた。このイベントを通じて自然とのふれあいから得られた貴重な体験は、子どもたちが成長する過程において大きな役割を果たすものと考えており、今後も奈半利町の知名度アップも含め、住民参加型の催しに取り組んでいく。



○特産品等PRイベント こっしん

『ふるさとまつり』が11月14日（金）から16日（日）までの3日間、高知市鏡川河畔『みどりの広場』で開催され、当町から2団体（豚福亭、気ままsweet's 甘昔）が出店し、それぞれ自慢の特産品等のPRや販売を実施した。

多くの来場者が訪れ、出店者は手ごたえのある成果を得ることができ、今後もこのようなイベントを通じ、地場産品の販路拡大や事業者の育成支援に向けて、効果的な特産品のPRを続けていく。

○教育行政について



(1) スポーツについて

11月2日（日）に、令和7年度町民運動会が開催され、開会

式には300人を超える多くの町民の方々が集まり、世代や地域を超えた町民全体で楽しむ運動会として、盛況のうちに終了することができた。

開催に際し、各地区の世話人や役員の皆様、スポーツ推進委員、日赤奉仕団、奈半利中学校吹奏楽部、奈半利町スポーツ少年団をはじめ多くの方々にご協力をいただき、感謝を申し上げますとともに、町民運動会がより一層明るく豊かな心情を培うことのできる魅力的な運動会となるよう、引き続き検討を重ねていく。

(2) 人権教育について

11月17日に講演会を開催した。講師には、上級睡眠健康指導士の木下先生を招き「スマホの長時間使用による脳や睡眠への影響について」というテーマで、近年、スマートフォンが子どもたちの睡眠に及ぼす影響が深刻な課題となっており、睡眠の重要性を知り児童生徒の健全育成を図る取り組みへのヒントとするため実施され、園小中学校教職員だけでなく近隣高校の職員や保護者など、約40人の参加があり、睡眠不足が及ぼす影

響やネット依存の危険性などについて、分かりやすく講演いただいた。



(3) 文化芸術について

11月22日から11月28日までの7日間、町民会館において『第51回奈半利町総合美術展』が開催され、認定こども園幼稚園児の作品のほか、小中学校児童生徒の図画・硬筆をはじめ、町内外の芸術愛好者の絵画・書道・写真・工芸等の作品の展示と併せ、町内の生花愛好者による生花展も同時に開催された。

また、11月22日、23日には「書道・絵画・生花・箏・フラダンス」の体験教室が開催され、それぞれの教室には、小学生をはじめ多くの方々が体験に集まり、和やかな雰囲気の中行われた。

○奈半利安芸道路（奈半利～安田）奈半利町工区対策協議会設立について



令和6年4月に地域高規格道路奈半利安芸道路のうち奈半利～安田間が新規事業化となり、今後、事業を推進していくにあたり、地元の見解等を取りまとめ、関係機関に要請していくため、奈半利安芸道路（奈半利～安田）奈半利町工区対策協議会を令和7年10月に設立した。今後は、町としても、関係機関や国への積極的な要望活動はもちらんのこと、地域の意見をいただき、行政、関係機関、地域住民が一丸となり、早期整備に向けて全力で取り組んでいく。

○町営工事について

(1) 公共土木事業について

町道平花田線、町道須川久礼岩線の各改良工事は令和7年11

月工事完成。道路メンテナンス事業による橋梁補修補強工事を令和7年10月に工事発注、年度内完成を目指して現在施工中。

(2) 農業事業について

奈半利地区水門設備修繕工事を令和7年9月に工事発注し、年度内の完成を目指して施工中。インフラ整備を進め、防災対策も行い、安全で快適な住環境の形成と災害に強いまちづくり、担い手の支援・確保を引き続き推進していく。

この他、中芸広域連合所管の消防・救急業務、介護保険業務、保健福祉業務、火葬場業務の取り組み状況について報告が行われた。

案件

◆条例

○奈半利町自転車等の放置の防止に関する条例

自転車等の放置の防止及び制限に關し必要な事項を定めることにより、生活環境の健全な発展を図り、公共の福祉の増進に寄与することを目的に制定するもの。

(賛成者多数：可決)

○奈半利町ランカ方岡墓地(共同納骨堂)設置条例の一部を改正する条例

ランカ方岡墓地の利用環境改善を目的として、使用者の範囲拡大等、所要の規定整備を行うもの。

(賛成者全員：可決)

◆補正予算

○令和7年度奈半利町漁業集落排水事業会計補正予算第1号

収益的支出 34万円を増額
(賛成者全員：可決)

○令和7年度奈半利町簡易水道事業会計補正予算第1号

収益的収入 299万円を減額
収益的支出 368万円を減額
資本的支出 50万円を増額
(賛成者全員：可決)

○令和7年度奈半利町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号

歳入歳出予算 713万円追加
予算総額 4億8、578万円
歳入 県支出金

393万円追加
繰入金 318万円追加

歳出 保険給付費

393万円追加
基金積立金 278万円追加
諸支出金 40万円追加
(賛成者全員：可決)

(賛成者全員：可決)

○令和7年度奈半利町一般会計補正予算第3号

歳入歳出予算
7、228万円減額
予算総額 35億3、470万円
歳入 国庫支出金

9、409万円減額
繰入金 1、939万円追加
歳出 土木費

1億1、205万円減額
公債費 2、853万円追加
(賛成者全員：可決)

◆その他

○財産の取得について

奈半利町消防団第3分団
消防ポンプ自動車の更新
入札日 令和7年11月21日
指名業者4社
落札決定業者
高知市介良甲985番地5
高知消防システム株式会社
代表取締役 甲藤隆
落札金額 2、618万円

同業者と物品購入契約を締結するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるもの。
(賛成者全員：可決)

(賛成者全員：可決)

○奈半利町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について

奈半利町過疎地域持続的発展市町村計画について、事業の追加により、計画の一部を変更するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。
(賛成者全員：可決)

(賛成者全員：可決)

○中芸広域連合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について

市町村の戸籍管理システムのクラウド移行にあたり、中芸広域連合の共同処理する事務から戸籍に関する事務を削除するもの。また、各町村の負担金の負担割合について、事業別に整理するため、所要の規約変更を行うもの。
(賛成者全員：可決)

(賛成者全員：可決)

委員会等調査活動報告

それぞれの委員会の調査事件の所管担当課より、調査事件に

係る資料の提出及び説明、を受け協議を行った。

広報編集特別委員会

(10月17日)

○議会広報研修会について

令和7年11月広報(議会だより)の編集・校正を行った。

議会運営委員会

(12月3日)

第4回議会定例会に付議される案件

条例案件 2件
予算案件 4件
その他の案件 3件
一般質問の通告 4件

これらの審議を行うための会期を10日から12日までの3日間と定めた。

臨時会

◆条例

(12月17日)

○奈半利町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院の勧告に基づき、国に

準拠して一般職の職員の給与と定を行うため、条例の一部を改正するもの。
(賛成者全員：可決)

(賛成者全員：可決)

○第1号会計年度任用職員の報酬等の支給及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

一般職の人事院勧告に基づく改定に準拠して、第1号会計年度任用職員の期末手当、勤勉手当の支給割合等を改定するため、条例の一部を改正するもの。
(賛成者全員：可決)

(賛成者全員：可決)

○特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

一般職の人事院勧告に基づく改定に準拠して、常勤の特別職の職員に対する期末手当の支給割合を改定するため、条例の一部を改正するもの。
(賛成者全員：可決)

(賛成者全員：可決)

○議会の議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例

一般職の人事院勧告に基づく改定に準拠して、議会の議員に対する期末手当の支給割合を改

定するため、条例の一部を改正するもの。

(賛成者全員…可決)

◆補正予算

○令和7年度奈半利町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号

歳入歳出予算 41万円追加
 予算総額 4億8、619万円

歳入 繰入金 41万円追加
 歳出 総務費 41万円追加
 保健事業費 2万円追加
 基金積立金 2万円減額
 (賛成者全員…可決)

○令和7年度奈半利町一般会計補正予算第4号

歳入歳出予算 2、515万円追加
 予算総額 35億5、986万円
 歳入 国庫支出金 723万円追加

繰入金 1、635万円追加
 歳出 総務費 603万円追加
 民生費 1、221万円追加
 (賛成者全員…可決)



(1月19日)

○令和7年度奈半利町一般会計補正予算第5号

歳入歳出予算

8、576万円追加

予算総額 36億4、562万円

歳入 国庫支出金

8、409万円追加

繰入金 1、671万円追加

歳出 商工費

8、576万円追加

(賛成者全員…可決)

【表決の状況】

賛成○、反対× ※議長は表決をしないことになっています。

議案	議員	木下清	坂本年男	瀬川崇	竹崎稔	川島巧	安岡健	岩内博	小笠原良	中川和明	大西洋三	結果
12/10定例会												
奈半利町自転車等の放置の防止に関する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	×	欠席	可決
奈半利町ランカ力岡墓地（共同納骨堂）設置条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	可決
財産の取得について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	可決
奈半利町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	可決
中芸広域連合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	可決
令和7年度奈半利町漁業集落排水事業会計補正予算第1号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	可決
令和7年度奈半利町簡易水道事業会計補正予算第1号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	可決
令和7年度奈半利町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	可決
令和7年度奈半利町一般会計補正予算第3号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	可決
12/17臨時会												
奈半利町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	可決
第1号会計年度任用職員の報酬等の支給及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	可決
特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	可決
議会の議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	可決
令和7年度奈半利町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	可決
令和7年度奈半利町一般会計補正予算第4号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	可決
1/19臨時会												
令和7年度奈半利町一般会計補正予算第5号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	可決

※ 大西議員は入院のため欠席となっています。

町長の出処進退を伺う。

私としては全ての面で、まだ道半ばということで、住民の方々の支持をもらえるならば、引き続き、町政を担当させていただきたい。 / 竹崎町長



町長の出処進退について

問 町長の任期も残り6カ月程度となった。2期目の公約でもある、安全・安心な町づくり、産業振興の推進、教育・福祉の充実、町政の透明化の推進、人口減対策の推進と5つの課題について、一定の成果も見られる。今後の町長の出処進退について伺う。

答 竹崎町長

私は町長として2期目の町政運営にあたり、1期目に引き続き、安全・安心な町づくりの推進、産業振興の推進、教育福祉の充実、町政の透明化の推進、人口減対策の推進、これらの5項目を柱として、奈半利町に住みたい、奈半利町に住んでよかったと感じられる魅力ある街づくりに取り組みすることを、町政全般の運営方針として、所信を述べさせていただきました。2期目もまだ、約6カ月残っているが、振り返ってみると、まず安全・安心な町づくりの推進について、南海地震対策をはじめとした防災対策や住民の健康づくりを推進することを目標に取り組み、南海地震の津波対策として、奈半利港の内堤防の整備や奈半利港の水門設置工事も完成に至っている。

風水害対策として、加領郷お大師様周辺国道55号対策とし、消波ブロックの設置や加領郷漁港の南護岸のかさ上げを行った。今後の

住環境の整備としては、平地区、本村部の簡易水道事業への統合も計画をしている。

防災対策では、さまざまなことを想定した対応を考えていかなければならないため、まず住民の防災に対する意識の向上にも努めていかなければならないと考えている。

産業振興の推進では、集落活動センターなはりの郷を拠点とした取り組みや一次産業の振興、観光資源のブラッシュアップによる観光振興、雇用の確保等に努め、豊かな町を目指すことを目標として取り組んできた。事業運営としては厳しい状況の中、現在もなはりの郷を核とした地域振興プロジェクトチームを立ち上げ、各事業の見直しなどを行っているところである。

一次産業の担い手の確保については、現在園芸用ハウス整備事業の補助率を改正し、新規就農者の自己負担軽減を行い、農業後継者推進事業補助金を創設し、現在農業専門技術者を配置し、各農家を巡回しながら的確な指導を行い、農業所得向上に努めている。ここ近年では、若者世代の新規就農者や後継者として就農する方が増加をしており、一定の成果は出ていると考えている。

観光部門では、観光開きや港祭り、ちびっこトライアスロン等の観光イベントの開催により、交流人口の拡大や既存の観光資源のブ

ラッシュアップを行っている。また、阿南安芸自動車道については、防災、産業振興、観光、生活の利便性があると考えられるため、早期完成に向け関係機関とともに、要望活動を続けていかなければならないと考える。

教育・福祉の充実では、子育て支援金制度を、こども園・小・中学校の卒園、卒業時に7万円、さらに16歳から18歳まで年間5万円を支給する制度に拡充を行った。

学校教育では、学校支援教育アドバイザーを配置し、学校教育の充実を図っている。

町政の透明化の推進は、町のホームページを更新し、町内14カ所で行民懇談会を開催し、住民の声を聞きながら取り組みを行ってきたが、引き続きさまざまな取り組みを考えていかなければならない。

人口減対策では、第3期の奈半利町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、官民が協働・連携し、総合戦略の基本目標において、地域の活性化を推進し、人口減少抑制に向けた取り組みを県と連携して進めているところである。この人口減少問題は、私たちにとって全ての施策に影響を及ぼす最重要課題だと考えており、若者の転出を防ぎ、転入を増加させるといった考えの下、取り組みを行っている。短期滞在型のモニターハウス、中長期滞在型の移住促進住宅や中

間管理住宅の整備などを活用し、移住促進フェアへの参加、SNSを活用した移住者へのPRなども行い、関係機関と連携しながら広域的な取り組みを推進していくことが必要である。また現在進行中である旧加領郷小学校の整備ができれば、町内外の交流が進み、交流人口、関係人口の増加が期待できるため、地域の活性化、雇用の創出に伴い、人口減少の抑制が期待できるものと考えている。

2期目の間に国保税の税率、水道使用料の引き上げもあり、今後においても、目まぐるしく変わる社会情勢により、住民の皆様へ負担をお願いしなければならぬことも考えられるが、その時は、十分に説明をしていきたいと考えている。

以上、簡単にこの3年半を振り返り総括したが、住民の皆さまの命と暮らしを守り、安全・安心な町づくりを行うには、各分野での施策を総合的に実施することが、町づくりにつながっていくと考えている。しかしながら財政基盤は依然として脆弱であり、厳しい財政運営は今後も続くものと考えられるため、総合計画の理念に基づき、中長期的な見通しを立て、施策の遂行をしていかなければならないと考える。私としては全ての面で、まだ道半ばということ、住民の方々の支持をもらえるならば、引き続き、町政を担当させていただきたいと考えている。

総合戦略の達成度に遅れがあるのでは。

できることから着実に推進していく姿勢で臨む

／竹崎町長



第三次総合戦略について伺う

「街。人。仕事。創生」をキーワードとして2015年に地方創生政策の基本理念として特に地方の人口減少や地域の衰退問題等を中心とした「総合戦略」を国が打ち出し、それにより当町も第一期、第二期が令和6年度に終わり第三期計画が昨年からはじまっているが、この「総合戦略」は総合計画よりもなお、詳細な計画と共に基本目標ごとに数値目標を設定し、目標達成のための施策ごとにKPI（重要業績評価指標）を設定、進捗管理等を毎年行い、戦略の見直し・追加・変更を検討しなければならぬ当町の最上位といっても過言ではない重要施策である。

そこで次のことについて伺う。

問 今年を含めて11年この戦略を進めてきたわけだが、私にはその行政効果あまり感じられない。そこで第1期、第2期総合戦略のKPIおいての達成度の検証結果をどのようにとらえているか、また未達成部分の反省点は何か伺う。

答 小野地方創生課長

合計特殊出生率は、一定、目標値で推移しているが、子ども出生数は、コロナ後以降に激減しており、令和5年度からは一桁の出

生数となっている。また、出生数に対して死亡数が大きく上回り、年間約70人程度の自然減している傾向であるため、第1期、第2期の検証結果を踏まえると、出生数を増加させることが最も重要であることが検証された。

問 「人口ビジョン」では2060年・2、5000人と定めているが、この人口予測の根拠を伺う。

答 小野地方創生課長

「人口ビジョン」は2023年に社人研が公表した奈半利町の推計準拠では、2060年には1、360人となっており、人口減少の歯止めが重要であるため、4つの基本目標を重点的に実施することにより、合計特殊出生率が、2.0を上回る将来を展望して「人口ビジョン」を定めた目標値であり、目標値の設定は、国、県の計画に準じて設定している。

問 基本目標である「かせぐ・にぎわう・ささえる・かなえる」4点の何を主眼として進めていくつもりなのか伺う。

答 小野地方創生課長

出生数を増加させることが最も重要であることが検証されたこと

から町内の若者の定住・町外からの若い移住者の確保を重点施策として推進していくことが、人口減少対策の糸口になると考えている。また、第3期総合戦略も、その都度計画の見直しを行い、各課と連携して進めていき、人口減少対策に努めてまいりたいと考えている。

問 PDCAサイクル（Plan計画「Do実行」「Check評価」「Action改善」の4つのステップを継続的に繰り返すこと）で、内容の改善や効率化を図る手法）を通じて客観的な効果検証を実施すべきとされているが、その進捗の把握と管理方法はどのように行っているのか。

答 小野地方創生課長

毎年、各課から提出された施策別基本目標の実績を基に、議会を含む、産官学や金融で構成される19人のメンバーで、審議会を開催して総合戦略の検証を行っている。また検証内容により、計画変更等をHP等で公表している。

問 地方創生戦略を考へるとき、一番気になる部分だが、近隣市町村とのサービス合戦が巻き起こりお互いに疲弊してしまっている元も子もなくなる。近隣市町村との連携・調整はできるのか。

答 小野地方創生課長

現在、安芸管内で企画する東部移住フェア、また日本遺産、安芸広域、中芸広域、東観協、れんげいこつちなどの各分野で、近隣市町村と連携し、さまざまな事業を展開している。また、各市町村の特色を出した施策も魅力あるまちづくりには重要であり、移住定住には必要であると考えている。

問 当町も今後ますます、厳しくなる財政の中、目標を実現するための予算確保は。

答 小野地方創生課長

事業の目的に合わせて、国や県の交付金、補助金、地方債など有利な財源の獲得や、ふるさと納税、また近年では各種企業の地域貢献活動の寄付にも応募している。

問 総体的にKPI設定値が高い。身の丈に合った到達可能な目標設定を定めるべきでは。

答 竹崎町長

現状では、全般的に厳しい状況であることから、この戦略全体を総合的に進めるためには財政・予算確保等の裏付けを図りながらできることから着実に推進していくという姿勢で臨みたい。

引きこもりや不登校、障害者などの児童への対応はどのようにしているか？

教育支援チームを立ち上げ、学校や関係機関と常に情報共有、連携し、早期に個別ケースの課題対応を行っている／五味教育次長



奈半利小中学校の不登校児童について

問 高知県全体の小中学校で、1千人当たりの不登校者数は、過去最多を更新したと聞いています。奈半利町の現状を問う。

答 五味教育次長

当町の令和6年度の不登校児童生徒数は、奈半利小学校2人、奈半利中学校0人である。1千人当たりの人数でいうと、当町は13.7人で、国38.6人、県34.9人を大幅に下回っている。

校長を中心に、不登校の兆しが見える児童生徒を、学校全体で情報共有し、声かけ、個人面談など早期対応を進めてきている。また、児童生徒の家庭環境等、学校だけでは対応の困難な学校外のことには、教育支援チームが対応し、週1回支援チーム会で、支援についての協議や新たなケースがないかなど情報共有している。またその他、個別訪問で家庭に働きかけるなど、登校に向けた支援を行っている。

今後も、児童生徒にとって過ごしやすい学校生活の環境づくり、誰一人取り残さない、不登校児童生徒数ゼロを目指し、必要な支援

に取り組んでいきたいと考えている。

問 不登校の要因の特定を含め、これまでの対応の経過は。

答 五味教育次長

不登校児童の原因は、クラスに居づらい児童や保護者の帰りが遅いなどが原因で不登校となっている児童などがあり、町民会館を拠点とし、町民会館登校という形で対応させていただいた。

問 スマートフォン等の学校への持ち込みについて、教育委員会の認識と見解は。

答 五味教育次長

保護者の送迎で登下校している方の、連絡の手段としての持ち込みというのはあると思う。

問 引きこもりや不登校、障害者、青少年の自立支援など、どのような支援機関と連携し、どのような効果を出しているか。

答 濱内教育長

奈半利町では令和6年度から教育支援チームで、不登校傾向が見られたところへ早期に課題に対応している。

高知大学の先生に、心配な子どもたちを観察していただき、アドバイスをもらっている。また、関西国際大学の先生には、別の視点で子どもを観察していただき、課題の子どもについて早期に手当てをし、きめ細やかな活動をしている。

連携している機関としては、常に支援を要請できるような状況で、いろんな療育福祉センターや、児童相談所等と連携しながら、進めていっている。

補聴器購入助成について

問 2025年3月議会において、私が補聴器購入の助成制度の創設を提案した。その時から、何らかの助成制度がある自治体が増え、14自治体となり、県下34自治体の4割まできている。奈半利町でも、創設をしてよいのではないか。

答 寺村住民福祉課長

加齢性難聴は、全国的な問題である認識しており、町も県を通じて、国へ公的補助制度の創設を求め、また補聴器購入助成を実施している自治体の状況を調査して、中芸広域連合とも連携を

とり、当町としての取り組みを検討していくことを、前回お答えした。県東部では、安芸市と室戸市が、令和7年度より事業をスタートさせているので、実績や状況の情報共有を行っている。他の自治体も参考にし、町としてどう考えていくか、より具体的な研究をしている状況である。

問 奈半利町でも加齢性難聴で苦しんでいる高齢者が多数いる。また難聴者は人と接しなくなり、認知症の原因となる恐れがある。補聴器が20万から30万円と高額のため、購入を諦めざるを得ない人が多数いる。購入支援制度を作り、元気な老後、豊かな人生を生きるために、支援することが重要ではないか。

答 寺村住民福祉課長

住民福祉課として、一番この事業で心配しているのは、財源の確保である。

しかし、今後こういった事業へのニーズが高まってくるということも予想しており、どういついつにしていけば実施できるかという意識を持って、具体的に研究をしている。引き続き、前向きに調査検討に取り組んでいきたいと考えている。

国保への加入・脱退の手続きはお早めに!

春は進学や就職の季節です。奈半利町へ転入や他の市町村への転出、職場の健康保険に加入したとき、退職して職場の健康保険をやめたときなどは、**14日以内**に国保の加入・脱退の手続きをしましょう。

加入・脱退の手続きのときに必要なものは下記の表を参照ください。

	どんなとき	必要なもの
国保に加入する (入)とき	他の市町村から転入してきたとき	—
	職場の健康保険をやめたとき、 被扶養者に該当しなくなったとき	健康保険の資格喪失証明書
	子どもが生まれたとき	—
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
国保を脱退する (やめる)とき	他の市町村へ転出するとき	資格確認書等
	職場の健康保険に加入したとき、 被扶養者になったとき	国保の資格確認書等 職場の新しい資格確認書 または資格情報のお知らせ
	死亡したとき	資格確認書等
	生活保護を受けるとき	資格確認書等 保護開始決定通知書
その他	町内で住所が変わったとき	国保加入者全員の資格確認書等
	世帯主や氏名が変わったとき	国保加入者全員の資格確認書等
	大学などの学校へ入るために子どもが 他の市町村へ転出するとき(※)	資格確認書等 在学証明書または学生証

※㊟と表示されている資格確認書等を持っている方は、有効期限が**令和8年7月31日**までとなっていますので、令和8年8月1日以降も引き続き在学するときは、更新の手続きが必要です。また、卒業等で学生の身分を失ったときも手続きが必要です。手続きの際には、現在お持ちの資格確認書等をお持ちください。
なお、卒業後も就職されない場合は、現在お住まいの市町村の国保に加入する必要があります。

マイナ保険証をご利用中の方も国保への加入・脱退は14日以内に必ず手続きをしてください。
就職や扶養家族として職場の健康保険に加入しても、国保を脱退する手続きは職場では行われません。必ず国保を脱退する手続きをお願いします。

国保への加入・脱退の手続きにつきましては、
奈半利町役場住民福祉課(TEL0887-38-8181)へお願いします。

奈半利町物価高騰対策地域振興券のお知らせ

物価高騰に直面する住民の経済的負担の軽減と地域経済の活性化を図るための地域振興券事業を行います。

- 対象者…令和8年1月20日現在において住民基本台帳に記載されている方
(申請の必要はありません)
- 発行額…1人につき30,000円(1,000円券×30枚)
※再発行はできませんので、紛失されないようご注意ください。
- 使用可能期間…令和8年5月1日～令和9年1月31日
- 発送時期…4月下旬予定
- 発送方法…ゆうパック
- 使用可能事業者…4月下旬発送時の同封文書でご案内いたします。
※発送以降に登録された事業者につきましては、町ホームページ及び町広報誌にて随時お知らせいたします。

※不在で受け取れなかった場合

ゆうパックは配達員からの手渡しとなります。不在で受け取れなかった場合は、ポストに投函される不在

票をご覧ください。不在票に記載された方法で郵便局へご連絡をお願いいたします。

なお、1週間保管された後も連絡がなければ役場で保管しますので、本人確認書類と認印をお持ちのうえ、地方創生課までお越しください(世帯主または同世帯の世帯員の方がお越しください。)

地域振興券取扱事業者募集について

地域振興券を利用できる町内の事業者を令和8年11月30日まで募集しています。募集要項につきましては、地方創生課にお問い合わせください。
(町ホームページからもダウンロードできます)。

【問い合わせ先】

地方創生課 電話：0887-38-7775

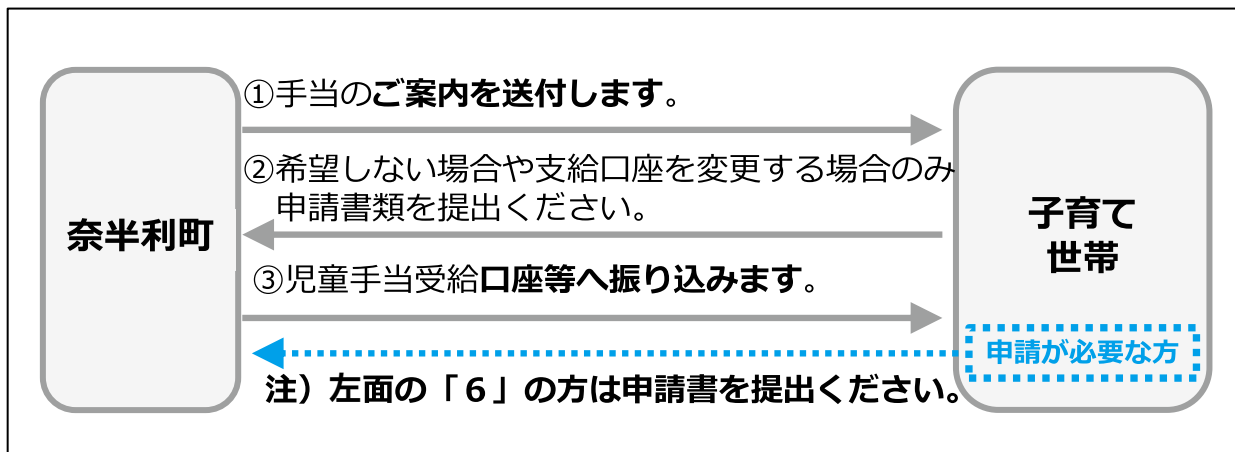
物価高対応子育て応援手当のご案内

対象児童1人につき2万円を1回限りで支給します！

■はじめに・・・申請は必要ですか？

原則 **申請は不要** です。

注) 申請が必要な方は「6」をご覧ください。



1. うちの子は、対象になるの？【対象児童】

次に記載する児童が対象になります。

- (1) **令和7年9月分(※)**の児童手当の支給対象児童(※令和7年9月に出生した児童については10月分)
- (2) 令和7年10月1日から**令和8年3月31日まで**に出生した児童

2. だれがもらえるの？【支給対象者】

上記(1)の**児童手当受給者**、または上記(2)の保護者のうち生計を維持する程度の高い者

3. いくらもらえるの？【支給額】

対象児童1人につき**2万円**(1回限り)です。

4. いつもらえるの？【支給時期】

奈半利町では3月下旬から順次支給を開始します。以降、入金の確認ができなかった場合は住民福祉課までお問い合わせください。

注) 「6」の方については申請が必要なため、支給時期が異なります。

5. どんな方法でもらえるの？【支給方法】

(1) 児童手当受給者

原則、令和7年10月支給時（※）の児童手当受給口座か、届出書により届け出た口座に振り込みます（※令和7年9月に出生した児童は12月支給時）。

(2) 申請を行った保護者（「6」の対象者）

申請書で指定した口座に振り込みます。

注) 口座が解約・変更等により振込みができない場合は支給されませんので、令和8年5月末までに必ず下記の窓口にご連絡ください。

6. 申請が必要なのはどんな場合？

次に記載する方は申請が原則必要です。申請書を提出してください。

- ・令和8年1月23日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者
- ・所属庁から児童手当を受給している公務員（下記「公務員の方へ」を参照）
- ・10月1日以降に離婚（離婚調停中等も含む）により児童手当の申請が必要になった保護者

7. こんなときはどうなるの？

■ 引っ越した場合はどうなりますか？

9月分（令和7年9月に出生した児童については10月分）の児童手当を支給した市町村（特別区含む）から、児童手当受給口座もしくは届出書により届け出た口座に振り込まれます。ご不明な点があれば、前述の引越前の市町村にお問い合わせください。

■ DV被害により、子どもとともに避難していますが、どうなりますか？

避難先の市町村で児童手当の受給者変更の手続きを行っている場合は、今回の手当の支給を受けることができますので、なるべく早く避難先の市町村にご相談ください。住民票を動かす必要はなく、配偶者のいる市町村に連絡する必要もありません。

～公務員の方へ～

公務員の方は、まずは所属庁に手続きについてご確認ください。また、手当をスムーズに受け取るため公金受取口座の登録をおすすめします（公金受取口座の登録だけでは今回の手当の申請手続きは完了しませんのでご注意ください。）。

お問い合わせ先（奈半利町役場）

「住民福祉課」窓口

電話：0887-38-4012

（受付時間：平日8:30～17:15）

お問い合わせ先（国）

子ども家庭庁 コールセンター

電話：0120-252-071

（受付時間：平日9:00～18:00）



「物価高対応子育て応援手当」に関する

“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに奈半利町から問い合わせを行うことがありますが、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの**振り込みを求めることは絶対にありません**。もし、不審な電話がかかってきた場合には、すぐに住民福祉課窓口又は最寄りの警察署や警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

国民年金第1号被保険者で平成31年2月1日以降に出産された方へ

現在、保険料免除制度を利用して
いる方も手続きしてください！

産前産後期間の国民年金 保険料が免除されます！

産前産後期間の国民年金保険料免除制度は、次世代育成支援の観点から国民年金第1号被保険者[※]が出産をされた際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。早めの届出をお勧めします。

※ 20歳以上60歳未満の自営業者・農林漁業者とその家族、学生、無職の人



免除制度の内容

国民年金の保険料免除の仕組み

	保険料負担	年金受給額	
国民年金納付者 [※] <small>※ 現在まで全額納付の方</small>	納付	国庫負担分	保険料分
現在の免除制度 (全額免除の場合)	免除	国庫負担分	なし
産前産後期間の 免除制度	免除	国庫負担分	保険料分

■ 産前産後期間の免除制度は、「保険料免除された期間」も保険料を納付したのものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

国民年金の保険料免除は全額免除の場合、将来の給付額は全額納付時と比べ2分の1となります。

この制度は、国民年金保険料を月額100円程度引き上げることで、国民年金の被保険者全体によって支えられています。

■ 産前産後期間は付加保険料が納付できます。

■ 産前産後期間の保険料を前納している場合、全額還付(返金)されます。

届出しないと免除になりません

- 出産予定日の6か月前から届出ができ、手続きには書類が必要です。(左面参照)
- 平成31年2月1日以降の出産であれば、出産後の届出はいつでも可能です。
- 届出先は、お住いの市(区)役所または町村役場の国民年金担当窓口となります。郵送でも手続きできます。

保険料納付が免除される期間

- 出産予定日または、出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。
- 多胎妊娠(2人以上の赤ちゃんを同時に妊娠)の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から最大6か月間の国民年金保険料が免除されます。
* 出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含みます)

■ 免除対象期間 [色の付いた部分が免除期間]

	3か月前	2か月前	1か月前	出産予定日 [※]	1か月後	2か月後	3か月後
単胎の方							
多胎の方							

※届出が出産後の場合「出産日」

～赤ちゃんからお年寄りまで、ワンコインで大きな安心～

交通災害共済 加入のご案内

この交通災害共済は、加入者が交通事故によりケガ等をされた場合に救済することを目的に、高知県内の町村、香南市及び香美市が共同して行っている共済制度です。

申し込みの受付期間は、令和8年3月31日まで(土日祝日を除く)

●対象となる交通事故

※転入その他の事情によっては4月1日以降も受付可能

日本国内での交通事故による被災が対象となります。以下は主な例です。



人と車



車と車



人と自転車



車と自転車



自転車と自転車

*停車中の乗降、バイクや自転車を降りて押す行為中の転倒などの事故は対象外です。

●加入できる方

奈半利町に住民登録をしている方

●加入手続き

奈半利町役場窓口にて申し込みが可能です。
加入申込書に必要事項を記入し、共済掛金1人500円を添えてお申し込みください。

●共済掛金・共済期間

●掛金は **1人 500円**

●共済期間は

令和8年 令和9年
4月1日～3月31日

※令和8年4月1日以降の申込者は、
申込翌日～令和9年3月31日

* 事故にあわれたときの請求方法 *

請求手順

- ①3日以上入院・通院から見舞金をお支払いいたします。
↓
- ②加入申込を行った町村役場または市役所において請求手続きを行ってください。
↓
- ③審査…市町村及び本組合で支給の対象となるかの「審査」を行います。
↓
- ③見舞金の支給…審査の結果、支払決定となった場合、ご請求者様に送金通知書を送付し、見舞金を支給いたします。

災害見舞金額一覧表

等級	傷害の程度	見舞金額
1	死亡(事故当日から180日以内の死亡)	1,000,000円
2	身体障害者福祉法施行規則別表第5号に規定する1級の障害	500,000円
3	治療等実日数180日以上	120,000円
4	// 80日以上	100,000円
5	// 70日以上	90,000円
6	// 60日以上	80,000円
7	// 50日以上	70,000円
8	// 40日以上	60,000円
9	// 30日以上	50,000円
10	// 20日以上	40,000円
11	// 10日以上	30,000円
12	// 3日以上	20,000円

※「治療等実日数」とは、入院日数と実際に通院治療を受けた日数のことです。
同一日に2つ以上の病院に通院した場合の治療等実日数は1日となります。

また、請求書類に以下の原本を添付した場合には、1事故につき次の額を加算します。

- ①自動車安全運転センター発行の交通事故証明書800円(令和5年3月31日までに発行されたものは、600円)。
 - ②医師の診断書(組合指定様式4号-1)及び柔道整復師等の施術証明書(様式4号-2)5,000円。
- 注)診断書と施術証明書を共に添付した場合や複数枚添付した場合でも1事故につき5,000円です。

ご請求期間：交通事故発生の日から**2年以内**です。ご注意ください。

■問い合わせ先

奈半利町役場総務課 0887-38-4011

現在使われていないお家を所有されている皆様へ

あなたの は大事な資産です

あなたのお家、放っておいては、もったいないと思います。
空き家バンクに登録してあなたのお家、有効活用しませんか。

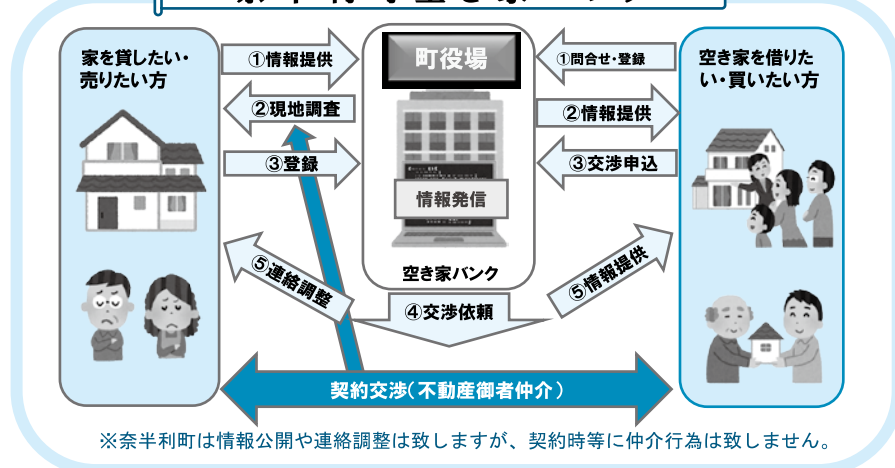
奈半利町では人口減少・空き家対策の取り組みとして、空き家の調査と情報提供を行っております。近年では、空き家の増加が社会問題となっています。空き家は定期的な管理や補修などを行わずにそのまま放置してしまうと、老朽化が進み災害時には倒壊などにより避難路をふさいでしまうことも考えられます。また、害獣や害虫による生活環境の悪化・防犯上の不安など、さまざまなことで近隣の方に迷惑をかけることにもなります。

現在使われていないお家を所有されている方は、空き家バンクに登録をしてあなたの資産を有効に活用してみてもはいかがでしょうか。

空き家の
有効活用

お知らせ

奈半利町空き家バンク



●お問い合わせ先 奈半利町役場 地方創生課

高知県安芸郡奈半利町乙1659番地1 ☎0887-38-7775

奈半利町中間管理住宅として使用する空き家を募集します!

中間管理住宅とは、町内の空き家を町が12年間借上げ、耐震化や水回りなどの改修を行い、移住希望者等へ賃貸する住宅です。

- 選定結果までの流れ
1. 相談・現地調査 ご相談していただいた物件の現地調査を行います。
 2. 申し込み 申込書および必要書類を奈半利町役場地方創生課までご提出ください。
 3. 選定 選定結果をお知らせします。

対象となる建物

■対象となる建物

1. 奈半利町内にある居住用の建物で、現に人が居住していない建物
2. 町が移住希望者等に転貸することに同意を得られるもの

■町の借上げ期間

賃貸借契約締結日から12年に達する日以降における最初の3月31日

■町から所有者へお支払いする借上料

契約年度の固定資産税額を1年間の借上料の目安とし、12年間お支払いします。
※初年度は契約日から翌年3月31日までの日割り計算とします。

注意事項等について

■注意事項

1. 町と空き家所有者との契約方法について

契約については、12年間の定期建物賃貸借契約により契約を締結します。

2. 町が行う改修工事内容について

物件の改修については、耐震改修、水回りの改修、浄化槽の設置等、住宅の性能向上に資するリフォーム工事及び外壁や屋根工事等を必要に応じて行います。
なお、改修工事に係る費用については、所有者の負担はありません。

3. 町が所有者へ物件を明け渡す際について

賃貸物件を町が所有者に明け渡す際において、町は工事前の状態に戻す義務を負いません。

4. 物件の売却等について

所有者は、町との契約期間中、町長の許可を得ず、賃貸物件について第三者に売却し、または担保権及び利用権の設定等を行うことはできません。

5. 事業対象物件の選考について

物件の選考については、下記の内容等を踏まえ選考します。

1. 改修に要する費用が、町の定める上限以内のもの
 2. 町が移住・定住者へ転貸することに所有者の同意を得られるもの
 3. 主要な道路からの位置関係など空き家所在地の立地条件
 4. 駐車場または田畑などの空き家の付帯施設の有無
- ※申し込みをしていただいた物件が必ずしも事業対象となるわけではありませんので、ご了承ください。

●お問い合わせ先

奈半利町役場地方創生課

〒781-6402 高知県安芸郡奈半利町乙1659-1

TEL: 0887-38-7775 FAX: 0887-38-7788

令和8年5月から防災気象情報が新しくなります

国土交通省水管理・国土保全局と気象庁は、令和8年5月下旬（予定）から新たな防災気象情報の運用を開始します。

この新たな防災気象情報では、河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮の警報などを、避難行動に対応した5段階の警戒レベルと整合させ、災害発生の危険度に応じたレベルの数字を名称に含めて発表します。レベル5に相当する河川氾濫の特別警報や警戒レベル4に相当する危険警報も新たに開始するなど、現行の大雨警報・注意報などが大きく変わります。

レベル3警報やレベル4危険警報が発表されたら、自治体からの避難指示等に十分留意いただくとともに、大雨で危険度が高まった地域が地図で表示される「キキクル」や河川の水位情報を参照して、危険な場所にいる方は早めの避難を心がけてください。

気象庁ホームページに設けた特設ページ※では、新たな防災気象情報に関するさまざまな資料を掲載しています。これらの資料を参考に、情報が発表された際にどのような行動をとるか、ご家庭や企業・組織内であらかじめ決めていただくようお願いします。

※新たな防災気象情報に関する特設ページ:

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/keiho-update2026/index.html>



	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

障害のある方への各種手当のご案内

※支給額:令和8年4月～

手当名	対象	支給額
特別障害者手当	心身に著しく重度の障害があり、常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の方	月額 30,450円
特別児童扶養手当	心身に重度または中度の障害のある20歳未満の児童を看護している父母または養育者の方(対象児童が施設に入所または公的障害年金を受給している場合を除く)	月額 1級 58,450円 2級 38,930円
障害児福祉手当	心身に重度の障害があり、日常生活に著しい制限を受ける在宅の20歳未満の方	月額 16,560円

いずれも申請には、診断書等が必要です。なお、各手当の障害程度基準に該当しない場合や受給資格者及び扶養義務者の前年所得が一定額以上であるときは受給できません。

【お問い合わせ先】 奈半利町役場住民福祉課 Tel 0887-38-4012
中芸広域連合介護・保健福祉課 Tel 0887-38-8212

スポーツ／文化活動／ボランティア活動

団体活動のための補償制度



小さな掛金 大きな補償

スポーツ安全保険

スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動、レクリエーション活動などを行う4名以上のアマチュアのクラブ・サークル・グループが加入できます。

保険の詳細内容、資料の請求は、ホームページをご覧ください。

インターネットでかんたん加入
<https://www.sportsanzen.org>


公益財団法人スポーツ安全協会

令和8年度(4月～6月) 自衛官等採用案内

一般幹部候補生・幹部候補曹

一般幹部候補生とは、一般または専門の大学等を卒業後、陸・海・空自衛隊それぞれの幹部候補生学校に必要な知識と技能を修得して、パイロットを含む幹部自衛官に任官するコースです。
幹部候補曹は、現場で実力を磨き、着実に幹部自衛官としてキャリアアップしていくコースです。

資格 (R8.4.1現在)	受付期間	試験日
【大卒程度試験】 ・22歳以上26歳未満の人 ・修士課程修了者等(見込み含)は28歳未満の人 ・20歳以上22歳未満で大学を卒業(見込み含)した人	第1回採用試験 3月1日～4月3日	1次試験 4月11日・12日 (12日はパイロット希望者のみ)
	第2回採用試験 4月22日～6月5日	1次試験 6月13・14日 (14日は海自パイロット希望者)

一般曹候補生

部隊の中核を担う「曹」を養成するコースです。初年度収入 約400万円～、ボーナス4、6月分
初任給239,500円～257,200円 週休2日制、各種休暇あり

資格	受付期間	試験日
採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の人 32歳の人は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない人	3月1日～5月7日	1次試験 5月16日～18日 WEB試験 (個別方式で1回) 2次試験 6月21日

2等陸・海・空士 (任期制自衛官)

任期満了後は、民間企業への就職や、継続して「曹」へ進むことも可能です。初任給239,500円～
任期満了ごとに特例退職手当を支給 (1任期2年間で約89万円～、2任期4年間で約187万円～)

資格	受付期間	試験日
採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の人 32歳の人は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない人	第1回採用試験 3月1日～5月20日	学科試験 5月23日～25日 WEB試験 (個別方式で1回) 面接試験等 5月31日

予備自衛官補

一般の社会人や学生を「予備自衛官補」として公募・採用し、教育訓練終了後、「予備自衛官」として任用する制度です。民間の優れた専門技能を有効に活用していくことを目的としています。

「一般」と「技能」の2種類のコースがあり、採用されると、一般は3年以内に50日間、技能は2年以内に10日間の教育訓練に参加して、必要な知識・技能を修得します。

教育訓練では、日額8,800円の手当と、自宅から教育訓練場所までの交通費が支給されます。

教育訓練期間中、食事は無料で支給され、駐屯地内の指定宿舎に宿泊(無料)することとなります。

コース	資格	受付期間	試験日
技能	国家免許資格等を有する18歳以上で、資格の種類により53歳～55歳未満の人	1月22日～3月30日	学科試験 4月11日～4月13日 WEB試験 (個別方式で1回) 面接試験等 4月19日 (善通寺)
一般	18歳以上52歳未満の人	1月22日～3月30日	学科試験 4月11日～4月13日 WEB試験 (個別方式で1回) 面接試験等 4月18日 (高知)

☆状況により、試験日等が変更される場合があります。

☆詳しくは、自衛隊高知地方協力本部のホームページをご覧ください。
か、下記までご連絡ください。

【香南地域事務所】香南市野市町西野2 2 1 7 - 3

Tel 0887-57-8182

E-mail kochi.pco.aki@rct.gsdf.mod.go.jp

ホームページ

資料請求



図書新聞

3月号

奈半利町民会館図書室 奈半利町乙12097-2

OPEN 9時～17時

毎日、お昼の1時間(12時～13時)が閉まっていますので
ご注意ください。



「本屋大賞ノミネート10作品」が決定しております！どれも大賞に輝くか楽しみなところですが、今回は半分の5作品については所蔵しており、残りは3月の購入本となります。人によって、当然順位は異なってくる10作品ですが、どれも読みごたえがあるのはまちがいありません！どの本が心に刺さるか、ぜひ試してみてくださいね！



第174回

直木賞

カフェーの帰り道 / 嶋津輝

芥川賞

時の家 / 鳥山まこと
叫び / 畠山丑雄

3月入庫予定本

小説(単行本)

●受賞本&ノミネート本
花魁仕置人 藤紫

／家田莊子

●最後の皇帝と謎解きを

／犬丸幸平

●神の蝶、舞う果て

／上橋菜穂子

●隠蔽捜査11. 分水

／今野敏

●生きとるわ

／又吉直樹

●あいつらの末路

／真梨幸子

●白魔の檻

／山口未桜

●エデンの裏庭

／吉田篤弘

●最後の一日(上下)

／和田竜
などなど

小説(文庫本)

●樹林の罨

／佐々木譲

●志記(一)遠い夜明け

／高田郁

その他

●孤独のすすめー人生後半の生き方

／五木寛之

●こんな暮らし方もある

／佐藤愛子

●憤怒の人ー母・佐藤愛子のカケラ

／杉山響子

●やりたいことが見つかる世界の果てのカフェ

／水江卓也

●すごい行動力

／岩井信子

●伝えたい土佐の民俗

／吉田愛

●おいしい味つけ黄金比

／益田ミリ

●中年に飽きた夜は

／吉田愛

●猫ピッチャー⑱

／そにしけんじ

●生きる言葉

／俵万智
などなど

子ども

●中学へ旅立つ君へ

／おおたとしまさ

●戦争と紛争歴史と今②③④

／伊勢崎賢治

●ドラゴンタッグ最強王図鑑

／だれでもすぐに算数が得意になる本

●神絵師をめざせーキャライラストの描き方

／パーフェクト大図鑑

●全仮面ライダー

／人狼サバイバル⑳㉑

●霧島くんは普通じゃない⑭

／甘雪こおり

●ちろびの冒険ダイアリー

／麻井深雪

●わかったさんのマシユマロ

／続・ソツとする怪談えほん

／いるよ…

／などなど



ちょうどよいバランスの食生活 ～家計とのバランス編～

仕事や家事・育児、勉強や趣味。やりたいこと、やらなくてはいけないことでいっぱいの毎日。

健康な心と体は、そんな資源。「ちょうどよいバランスの食生活」は心と体を健康に保つキホンです。ライフスタイルは人それぞれ。それぞれに、「ちょうどよいバランスの食生活」があるはず。一緒に考え、実践し、広げてみませんか。

野菜はしっかりとらないといけな
いはわかるけれど、高く買うのを
ちゅうちょしてしまう時があります…



☆野菜の旬を知ってコスパの良い買い物を。冷凍野菜も活用して。

旬の野菜は値段が手ごろだけでなく、豊富な栄養素を含みます。また、もやし、玉ねぎ、じゃがいものように、1年を通して比較的価格が安定している野菜もあります。その時々のお買い得な野菜をうまくとり入れましょう。

春	たけのこ	トマト	ゴーヤ	夏
	新たまねぎ 春キャベツ そらまめ	えだまめ	きゅうり	
冬	だいこん	ブロッコリー	さつまいも	秋
	小松菜	白菜 ほうれんそう	さといも にんじん	

資料：農林水産省「子どもの食育」：https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kodomo_navi/learn/seasons1.html
文部科学省「小学生用食育教材」：https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/eiyou/syokuseikatsu.htm

*便利な冷凍野菜

生の野菜が高い時は、市販の冷凍野菜もおすすめ。収穫後すぐに急速冷凍しているので、豊富な栄養素を含みます。



*家庭で冷凍するときのポイント

- ・おいしく冷凍保存するには素早く凍らせる。
- ・野菜類は基本的に硬めにゆでるか、電子レンジで加熱してから凍らせる。
- ・ネギの小口切り、しょうがのすりおろしなど、生で冷凍できる野菜もあります。



*たくさん買った食材 どう使い切る？

安い食材をまとめ買いしたけれど、同じようなメニューばかりで飽きる…そんなときは、家族や友達におすすめのレシピを聞いたり、インターネットで検索したり、新しい料理に挑戦するチャンスです。この機会に料理のレパートリーを広げてみましょう。



参考文献：農林水産省 消費・安全局消費者行政・食育課 食育活動の全国展開委託委託事業

野菜たっぷりのおすすめの1品 豆腐と白菜のうま辛豆乳スープ

材料(2人分) エネルギー:142kcal たんぱく質:11.0g 脂質:8.5g カルシウム:162mg 食塩相当量:1.0g

- 木綿豆腐 …… 1/2丁(150g)
- 白菜 …… 160g
- 乾燥きくらげ …… 4g
- しょうが(すりおろし) …… 3g
- 鶏がらスープの素… 小さじ1/3
- ラー油 …… 0.4g
- 水 …… 160ml
- 無調整豆乳 …… 200ml
- A 白すりごま …… 小さじ2
- みそ …… 小さじ2



骨の健康に役立つカルシウムとビタミンDがとれるスープ。豆乳のまろやかさと、味噌のうま味が味わい深い一杯です。

作り方

- 1 白菜は2cm幅のザク切りします。乾燥きくらげは熱湯に10分ほどつけて戻します。Aは混ぜ合わせます。
- 2 鍋にしょうが、鶏がらスープの素、水、白菜、きくらげを入れて、木綿豆腐を大きめの一口大にスプーンですくって入れ、ふたをして中火で4分ほど煮ます。
- 3 白菜がくたついたら混ぜ合わせたAを加え、沸騰直前まで温めます。器に盛り、ラー油をたらして出来上がりです。



あらん
松村 逢蘭 くん

令和7年6月14日 出生

父:滯斗さん 母:麗杏さん

♥元気にすくすく育ってください!



つゆ草

大いなる 山覚めたり 初日の出

さち子

一筋の 光を拝む 初日の出

ちえ

冬の星 静けさの中 輝きて

とも子

お年始の 曾孫可愛や 一歩一歩

まり子

春シヨール 巻きて旅路の バスの中

さち子

鳥の声 春を奏でて 宮の中

ちえ

豆撒きに 小さき声で 福は内

とも子

こもれ陽を 受けてひっそり 寒椿

まり子

【お詫言】

広報なほり1月号29ページ「令和8年成人式」の記事に以下のとおり誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

【誤】高浜 花奈 (タカハマ カナ)

【正】高浜 花奈 (タカハマ ハナ)

正しくは、以上のとおりです。本人ならびに関係者の皆様へ深くお詫び申し上げます。

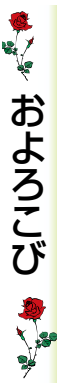
氏名	死亡年月日	性別	年齢	地区名
西崎加壽雄	R 7 . 12 . 17	男	68	二郷区
益岡眞一	R 7 . 12 . 28	女	91	加領町
寺村佐智子	R 7 . 12 . 28	女	90	立領町
津賀米子	R 8 . 1 . 2	女	87	愛光園
入交信恵	R 8 . 1 . 25	女	88	車光瀬
半山曉美	R 8 . 1 . 27	女	77	横町
安岡康雄	R 8 . 2 . 4	男	72	横町



お悔やみ

★謹んでお悔やみ申し上げます

氏名	生年月日	性別	父	母	地区名
西岡沙珠	R 8 . 2 . 18	女	夏弥	雅琳	六区



およひび

☆おめでとうございま

■高知城歴史博物館■

催しのお知らせ

企画展

さんごをまとう —あこがれの帯留・かんざし—

高知の特産品・サンゴ。県民が知っておきたい基礎知識も織り交ぜながら、あこがれのアクセサリーをたっぷりご覧いただけます。

開催期間：3月20日(金・祝)～5月24日(日)

観覧料：800円

高校生以下無料、県内65歳以上の方無料



石榴形帯留 (個人蔵)



波乗り兎形帯留 (個人蔵)

学P行事



1月22日(木)に学P行事がありました。今回、年少児たんぽぽ組と年中児ひまわり組は、保育室で2月の節分に向けて鬼の帽子づくりをしました。おうちの人と一緒にと細かなところもより丁寧に作ることができ、一人一人個性があるすてきな帽子を作ることができました。年長児さくら組は、東部森林組合さんと町内の長谷川建築工房さんの協力のもと、1年生になったら使う学習机を組み立てました。春からの小学校生活が楽しみです!

節分集会



2月3日(火)に節分集会をしました。乳児部では、年中児ひまわり組が鬼になり、豆まきをしました。当日は、“おにのパンツ”をみんなで踊ったり、“まめまき”の歌を歌ったりして楽しみました。鬼役の年中児ひまわり組は、大きな声を出さない・優しい鬼でいるなどの約束を守りながら、乳児部のお友達の気持ちを考えて関わる姿が見られました。



幼稚部の方では、事前に緑鬼が手紙を持ってきてくれました。手紙の内容は、緑鬼はみんなの心の中にあるイヤイヤ鬼で、これを何とかしたいという内容でした。当日は、緑鬼も子どもたちの仲間になり、鬼の中にいるイヤイヤ鬼を退治することができました。また、今年は、福の神も来てくれて、みんなに福を与えてくれました。その後の節分集会では、ヒイラギの葉に触れてチクチクを感じたり、いわしの匂いを嗅いで「くさ〜い!」と言ったりしながら、節分についてのお話を聞き、昔から伝わる節分の行事に親しみました。



竹太鼓教室



2月4日(水)に元 ZARD ドラマー道倉康介さんを招いての竹太鼓教室を、2・3・4・5歳児の子どもたちが行いました。

子どもたちは、音楽に合わせて竹をバチでたたき、リズム遊びを楽しみました。はじめは少し緊張している様子も見られましたが、だんだんと音を出す楽しさを感じ、笑顔いっぱい参加していました。

また、講師の道倉さんと岡田先生によるドラムとピアノのセッションを聴き、迫力のある演奏に目を輝かせながら体を揺らしたり、自然に手拍子をしたりする姿も見られました。最後は実際にドラムに触れさせてもらい、貴重な体験に子どもたちは大喜びでした。音楽の楽しさを全身で感じる、すてきな時間となりました。

